

弥富市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会 議 名 称	第2回 弥富市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成28年8月4日（木） 午前8時50分から午前11時30分まで
開 催 場 所	弥富市役所 十四山支所3階 第4会議室
議 長 氏 名	服部正美
審 議 会 委 員	別紙のとおり
欠 席 委 員	欠席なし
審 議 事 項 等	(1) 特別職の報酬等の額について (2) その他
審 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料 資料 職員1人あたり平均給料月額 の平均改定額 審議用メモ用紙

弥富市特別職報酬等審議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	服 部 正 美	議会推薦者
	伊 藤 功	人権擁護委員代表
	片 岡 明	代表監査委員
	壁 谷 禎 敏	区長会会長
	伊 東 信 行	商工会長
	日 野 行 雄	福寿会会長
	福 田 朝 子	民生・児童委員会会長
	服 部 博	公募委員
	山 岸 元 行	公募委員
	佐 藤 恵 子	議会推薦者

事務局

役 職	氏 名	備 考
総務部長	山 口 精 宏	
総務部次長兼総務課長	立 松 則 明	
総務課人事グループ	後 藤 浩 幸	
総務課人事グループ	伊 藤 栄 治	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	<p style="text-align: center;">《開会》</p> <p>本日は、お忙しいなか、特別職報酬等審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内の時間より若干早めの時間ですけれども皆さんお揃いですので、ただいまより、特別職報酬等審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、当審議会の会長であります、服部正美様よりご挨拶いただきます。</p>
会長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>早朝よりお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。前回に引き続いて2回目の会議ということでございますけれども、今回につきましては答申へ向けて1つ1つ決定をしていかなければなりません。皆さんの忌憚のないご意見を承りながら決めて参りますので、ご協力のほどお願いを申し上げます。出来れば、全員一致の異議なしということで進めていきたいと思っておりますけれども、どうしてもという時には多数決なりを採って進めて参りますのでご了承のほどお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第2の協議事項に入らせていただきますが議事の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。</p>
会長	<p>それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>協議事項1の「特別職の報酬等の額について」でございますが、前回の会議で委員から依頼がありました、一般職の給料月額について事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お手元に配付させていただきました資料『職員1人あたり平均給料月額の平均改定額』をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">総務課長 《『職員1人あたり平均給料月額の平均改定額』を説明》</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がございました。何かご意見ありましたら賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>前回の資料8ページの岩倉市のところですが、市長等の給料の適用年月日が平成29年4月1日となっておりますが、間違いではありませんか。</p>
事務局	<p>岩倉市からいただいた資料を確認しましたが、岩倉市は市長等の給料につい</p>

	<p>て特例条例による減額措置を行っており、その終期が平成 29 年 3 月 31 日であることから、(本来の給料月額に戻るという意味合いで) 適用年月日が平成 29 年 4 月 1 日と記載されております。しかしながら、実際には特例期間の前と給料月額が変わっていないというのが現状でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。</p>
	<p>この一般職の月例給改定率というのは、人事院勧告どおりの改定ということになりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何かご意見ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>森を見て木を見る、木を見て森を見るということで、細かく見ていきたいと思えます。まずは指標と現状分析。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 弥富市の財政状況については、かろうじてプラス査定である。プラス査定というのは減額とかゼロではなく、プラスに改定していこうという私なりの解釈です。財政力指数、経常収支比率、実質公債費率、将来負担率、ラスパイレス指数より推察しますと、健全な財政状況であると判断されます。 2. 物価賃金の動向については、プラスマイナスでゼロ査定である。全国レベルの物価指数は、平成 25 年を 100 とすると平成 28 年は 103 となっており、名古屋市における消費者物価指数は平成 28 年 7 月 1 日時点の総合指数は 103.6、生鮮食品を除く総合指数は 103.0 であり概ね 3% の上昇である。一方業績が好転した企業では、基本給が微増したものの、賃金が低いパート労働者の数が大きく伸びたことから、全体の給与総額と実質賃金を押し下げた。実質賃金は 5 年連続でマイナスとなっている。(平成 28 年 5 月 20 日厚生労働省発表の記事より) さらに消費税 10% が先送りされるなど、マスメディアの報道にあるように、景気が隔々まで行き渡るにはまだ道半ばで時間を要し、これからという状況である。 3. 人事院勧告による給与見直しについて、これは国家公務員の一般職員に向けて勧告されるものですが、そのあと国会で法案が可決され、地方公務員もこれに準じた条例の改正を地方議会にて審議したのち、地方公務員の一般職員の給与が見直されることとなります。平成 27 年 8 月 6 日に、「月例給を平均改定率 0.4% の引き上げ、期末勤勉手当は 0.1%、0.1 か月の引き上げで 4.2 か月分とする」という勧告が人事院より出されたことから、プラス査定である。 4. 人口からみた現状については、県内 37 市中、弥富市を含む 4 つの市が人口 4 万人台である。市長の給料月額は、新城市が 925,000 円、高浜市が 901,000 円で弥富市に近い額であり、岩倉市は 989,000 円という人口 10 万人規模に相当する額で例外的な存在である。また、弥富市は 37 市

の中で人口は最も少なく 37 位である。これらは査定に値しない。

5. 県内他市の直近の改定による増額の状況について、現時点では事例は少ないがいくつかあります。市長の給料月額に関して、稲沢市は 4 年間の据え置き後、平成 28 年 4 月 1 日に 4,000 円の増額。知多市も同様に 4,000 円の増額。尾張旭市、3 年間の据え置き後、平成 27 年 4 月 1 日に 5,000 円の増額。あま市は 2 年間の据え置き後、平成 28 年 4 月 1 日に月額 6,000 円の増額となっており、これらはプラス査定である。

なお、前回弥富市は平成 25 年 4 月 1 日に改定を実施し、今回平成 29 年 4 月 1 日に改定を実施すると仮定したら、据え置き期間は 4 年となります。

上記、指標と現状分析 1～5 を総合的に勘案し、次のようにまとめました。市長、副市長、教育長の月例給について、改定率 0.47%の引き上げ。議長、議員の報酬も同様に改定率 0.47%の引き上げ。なお副議長については、県内 37 市中 26 位と上位に位置していることから、他職とのバランスを考慮し今回は改定を見送り、据え置きとする。

(前回の)減額分の全面回復についても考慮に入れ検討したが、上記に示した回復増額とする。積み残された減額部分の回復を帰するとするならば、諸状況のさらなる変化好転に応じつつ将来の特別職報酬等審議会に託すものとする。

また、市長給料月額の改定額を 8,000 円とした場合 931,000 円となりますが、資料によると改定額 8,000 円が 2 つ並んでおります。これは、改定率 0.87%の場合 8,030 円、改定率 0.97%の場合 8,953 円となり、1,000 円未満が切り捨てられているものです。8,953 円増額で比較しますと前回 7,000 円減額されておりましたのを超え 1,953 円のプラス改定となります。

改定率を 0 にするのか、中くらいの 0.47%にするのか、0.87%にするのか、この間非常に考えましたが、物価の関係や人事院勧告、職員 1 人あたりの平均給料月額等を勘案しますと 0.47%の改定が妥当ではないかと私は思います。

会長

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

本日は答申に向けて 1 つ 1 つ決めていくという話を冒頭させていただきました。大きく分けるならば、行政側の特別職（市長、副市長、教育長）の給料と、議会側（議長、副議長、議員）の報酬という、2 つに分かれると思います。全部一緒に議論していても議事が進みませんので、会長の意見として申し訳ないのですが、まずは市長、副市長、教育長の給料をどのように答申するかということで話を進めて参りたいと思います。

先程話がありました 0.47%という数字も貴重なご意見ですが、私が会長をしておりました前回の審議会で、0.69%下げた答申を行っております。その時にも当然委員の皆様のご意見を伺って決めたわけであります。

市長の給料について 8,000 円増額は良いのか悪いのかというよりも、市長、副市長、教育長について言うならば、365 日ほとんど気の休まる時がない、

	<p>いわゆる大雨が降れば心配しなくてはいけないし、教育長においては学校教育等々のいろんな問題もありますのでそういったことを加味する必要もあるかと思います。これが1割2割のアップというならば別の話ですが、一般職の給料が上がった分の0.97%は1%にも満たない数字です。</p> <p>最近につきましては、民間も含めて賃金は上昇気味でございます。一般的に民間（の給料）が落ちているというのは、いわゆる正社員からパートに切り替えるとか、そういう落ち方と考えますが、全国の最低賃金については今回また増額の改定になります。私も会社を経営しておりますので承知しておりますが、過去には800円が810円になり今回また25円程度の約3%アップして参ります。なぜそうなるかという、いわゆるアベノミクスを押し進めるなかで大きな企業が内部留保を蓄えて一般従業員に渡さないというような傾向もありますし、一方会社側にとっても非常に不安定な状況でもあります。これは当然アベノミクスをもう一歩進めてもらわないといけないわけですが、世界的には製造業を含めたものが繋がっておりまして、EUからイギリスが離脱するというと円高になるなど、そういうなかにおいて賃上げという方向性は、我々にも（徐々に）押し寄せております。</p> <p>今ここで市長、副市長、教育長の給料を0.97%上げたとしても一般職も同様であり、筋は通るのではないかと会長としては思っております。</p> <p>市長、副市長の仕事ぶり等を考えれば岩倉市並みでも良いのではという思いもありますが、上げるには相当の理由が必要となります。今回で言えば人事院勧告に基づく一般職の引き上げ率0.97%分は、上げて良いのではないかという思いをしております。</p> <p>また、毎年特別職報酬等審議会が開催されるわけではございませんので、前回の0.69%も3年のマイナスが続いたなかでの合算でした。</p> <p>今回も2年プラスが続いたなかで合算した0.97%上げるということですので、会長としてはそのように考えております。</p> <p>そのような意見も踏まえつつ、委員の皆さま方に意見をお聞きしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>すみません。事務局案の資料で、市長給料月額改定率0.97%の算定額と0.87%の算定額が931,000円で同じ額となっております。</p>
事務局	<p>計算した結果、1,000円未満は切り捨てておりますので、同じ金額になります。</p>
委員	<p>そうですか。分かりました。</p>
会長	<p>実質0.97%上がってないということになるのですね。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>

会長	それでは順番にお聞きして決めていきたいと思います。それぞれ忌憚のないご意見をお願いします。
委員	今回皆さんの意見をお伺いしました結果、事務局案が良いと思います。
委員	市長、副市長、教育長については、基本的に異論がありませんので 0.97%の増額で良いかと思います。
委員	24年度の答申において市長、副市長、教育長がそれぞれ 0.69%減額されておりますけれども、ひとまず前回の減額分を引き上げるということで例えば市長であれば 0.77%の 7,000 円増額が良いかと思っております。それで、同じ理由で引き上げるとするならば副市長は 0.87%の 6,000 円増額となりますが、教育長も含め、市長と同じ 0.77%で良いかと考えます。基本的には 24年度の減額答申の前の段階へ戻すという案です。
委員	先程会長からもお話がありましたが、やはり市長、副市長、教育長については常勤で非常に仕事が多いと考えますので、私も 0.97%の増額で良いと思います。
委員	一般職員と同じ 0.97%の増額が良いと思います。
委員	仕事が多くて大変ですのでアップすること自体は賛成ですが、先日の新聞紙上に、地方公共団体は公共施設の更新時期を一斉に迎え、財政を圧迫しているという記事が掲載されておりました。新庁舎の建設もありますし、財政状況が心配です。市民の年金が下がり、医療費が上がっている状況のなか、大丈夫かなという感覚は持っていました。そのあたりをよく加味していただいて、会長に（意見の取りまとめを）お願いします。
委員	皆さんのご意見をお聞きしましたが、やはり市長、副市長、教育長まとめて 0.47%引き上げ、半分積み残すという案です。まだ経済状況が不透明なところもありますので、再度、平成 30 年か 31 年頃に審議会を開催し、状況によって一般職の人事院勧告分もプラスした数字で完全に元に戻す（一般職に合わせる）という意見です。
委員	私も 0.47%で良いかと思いますが、将来的には同一労働同一賃金ということで市のパート職員とか、外注先の方の給料もアップしてくると思いますので、そのようなことも加味して考える必要があるかと思います。
委員	私の一番危惧するところは、市全体の財政状況です。生活保護世帯も徐々に増えておりますし、高齢者などの社会福祉費も今後大幅に膨らむという予測がされております。そのような状況のなかで近い将来に大幅な増収が見込め

<p>会長</p>	<p>るというのであれば特別職の給料増額も考えられますが、それが明確でない限り、職員の給料の増額は別にして、特別職の皆様はここ1～2年様子を見る意味で、私は現状維持がよろしいかと思えます。</p> <p>弥富市の財政につきましては、港のほうの固定資産税などが増えてきております。隣の飛島村ほどではありませんが、財政力としては悪くはないと思えます。</p> <p>最近の弥富市の人口は横ばいのような感じですが、港には飛行機を製造している川崎重工業など（大企業も）ありますし、以前は田んぼや金魚池ばかりだった栄南学区では最近運送業が増えてきておりまして、様変わりをしてきているのは事実です。そのようなところからの税収も徐々に増えてきておりますので、いわゆる上げるにあらざるというような状況ではないように思います。具体的な数字は把握しておりませんが、財政力はそんなに悪いわけではないと感じております。</p> <p>ただ、年金については国が行うことですので弥富市に責任はありませんが、先程お話があったような傾向があるのも事実です。そのような状況のなか、特別職も一般職同様に0.97%を上げるというのも疑問があります。</p> <p>一旦0.47%分を上げておいて、数年後に0.97%分まで引き上げるという考えもあります。ただ前回も会長を務めた立場として言いたいのは、前回一般職同様に0.69%下げたということです。</p> <p>また、市長におかれては（特例条例により）自主的に2割カットや5%カットをされていた時期もあります。</p> <p>前回引き下げた時期は、リーマンショックや東日本大震災などがありましたし、超円高によりトヨタですら赤字ということもありました。このような状況のもと公務員も給料を下げていかなければならないという流れでした。</p> <p>しかしながら、最近の傾向としては、最低賃金も上昇するなか、いわゆるアベノミクスにより企業は従業員の給料を上げていきなさいという方向になっているのは事実でございます。私が役場勤めしていた頃の人事院勧告は1%や2%という数字でしたが、最近では2年合わせても0.97%です。これは当然民間の状況も踏まえた数字と考えます。</p> <p>市長という職に就いた以上、当然承知のうえという意見もあるかもしれませんが、市民から選ばれたトップの方ということで、大変な気苦労もあるでしょうし、気の休まる時が一時もないと思っております。ですので、せめて人事院勧告の一般職0.97%分は、上げて決めて批判を受けるような状況にはならないのではないか、という強い思いを持っております。</p> <p>なお、議員については別の観点で見ないといけないと思っております。前回もいろいろな意見がありましたので、これはまた後ほど伺います。</p> <p>今のところ、率は別として、上げるという意見の委員が6人みえます。率としては0.47%という意見と0.97%という意見で0.5%の差がありますが、0.97%の改定率でいかがかと思えますがどうでしょうか。</p>
-----------	---

委員	<p>私は委員を拝命してからずっと考え続けてきた結果、今回は真ん中あたりの上げ幅にしておいて、今後の様子を見がてら平成30年か31年頃にその時の日本の経済状況によって、人事院勧告どおりに回復させて取り戻すという考えにまとまりました。</p> <p>今回0.97%上げるということも考えましたが、そちら(0.47%)に傾いております。</p>
会長	<p>おおよそ4年に1回の割合で改定するのですか。</p>
事務局	<p>平成18年に合併して市となった段階において、市長はじめ特別職の給料等を決めました。それからしばらく審議会を開催していない状況のなか、一般職の給料が人事院勧告により下がってきたというタイミングで平成24年度に開催をしました。今回はそれ以来の開催という状況です。</p>
委員	<p>今回の答申を受けた結果、平成29年4月1日からの改正になるということですか。</p>
事務局	<p>第1回目の会議で説明させていただきました教育委員会制度の改正により、平成28年10月1日から教育長が新教育長(特別職)へ移行する関係で、今回はそれに合わせてと考えております。</p>
委員	<p>そのタイミングで他の特別職も全て同時に改正するということですか。</p>
事務局	<p>そういう考えです。</p>
会長	<p>議会の承認についてはどうなりますか。</p>
事務局	<p>今回の審議会により答申を受けましたら、来たる9月議会において市長から条例改正案を議案として提出する予定です。そこで議案が可決されましたら10月1日より改正という流れで考えております。</p>
委員	<p>私は多数決で決まったとしても何も異論はありませんので全く問題ありません。</p>
会長	<p>委員の皆さんはそれぞれ会長職等に就かれている方々ですので、当然いろいろな考え方をお持ちでしょうし、意見が違ってこれもやむを得ないと思っております。最後は多数決で決めざるを得ないということになりますが、現状違った意見があるようであれば、出来る限りお聞きしながら会長として意見をまとめていきたいと考えております。しかしながら、時間の問題もありますので、最後は多数決をせざるを得ないということになります。</p> <p>市長は自主的に2割カットとか5%カットとか減額されていた時期もありま</p>

委員	<p>して、そのような状況も踏まえて、会長として話をさせていただいております。</p> <p>今後予定されている消費税の 2%増額に合わせた増収分が弥富市に入った時点で審議会を開催し、0.97%の議論をするのはどうでしょうか。</p> <p>市民の皆さんは、新聞紙上に公共施設の維持費が財政を圧迫しているという記事が掲載されたこの時期に市長が給料を上げるのか、と思われるのではないのでしょうか。</p> <p>一般職の職員の方々は生活がありますので、人事院勧告に沿っていただければ良いと思います。</p> <p>あえてこの時期に特別職の方々が月額数千円という給料の増額を行うことは、市民感情を考えると避けたほうが良いとも思います。</p>
会長	<p>そういった見方もあると思います。</p>
委員	<p>生活に影響を及ぼすほど上がるわけではないですし、また、下がるわけでもありませんので。</p>
委員	<p>人事院勧告というのは一般職の職員の生活給の増減を考えて実施されるものであって、一般職が 0.97%であれば特別職は名誉職という側面もありますので 0.47%あたりが適当であると思いました。</p>
会長	<p>市長は選挙によって選ばれた方ですので、名誉職というよりも市民を代表する行政のトップの方であります。</p> <p>確かに世間の市民感情のこともありますが、世間のことを言うのであれば賃金については上昇傾向にあります。民間企業的な問題として、正社員をリストラしてパートを雇い入れるなどの方法により総トータルの賃金を下げていることもあります。トヨタでも正社員は正社員で雇用するのですが、恒久的ではなく 3 か月とか 6 か月とか期間を区切って期間工を増やし、全体の人件費を下げたりしているのも事実です。</p> <p>当然円高のほうが良い企業と、円安のほうが良い企業とあるのですが、今は円高に振れてきている状況のなか、トヨタのような車メーカーの場合などは、1 円振れると何億何百億減るとも言われておりますので、今はそういう流動的な部分が必要という考えもあります。しかしながら、国としては人事院勧告が上がってきている状況もありますし、地域によって金額の違いはあるものの最低賃金が徐々に上昇してきているのも事実です。</p>
委員	<p>一般公務員は労働基本権が極端に制限されておりますので、人事院が公務員の給与について勧告を出します。これは、民間の 50 人以上の事業所からデータをとって統計を取ったうえで出されるわけですが、一方、物価指数につきましては従業員 5 人以上の事業所が対象となり、その中に零細企業も入っ</p>

	<p>てきます。会長が先程お話しされた人件費が(雇用形態の入れ替えによって)トータル的に下がるということで、大企業は基本給が上昇してもトータル的には実質賃金は平行線か、ちょっと下がっているような状況ですね。それから、市町村財政比較分析表(普通会計決算)というのを見ておきますと、人口1人あたり人件費・物件費等決算額104,957円ということで172団体の中で7番目です。これは、類似団体平均や愛知県平均と比べると低い数値ではあるが、人件費、物件費ともに増加傾向にある(平成22年度から5年間で、6.1%の増)。本市は合併団体であることから、類似する公共施設が多く、これに係る人件費や物件費がなかなか削減できていないことが主な要因である。今後も第3次行政改革実施計画に基づく事務事業の見直しに取り組み、人件費や物件費の抑制に努めると分析されております。合併したことによって同じような施設があちこちにある。合併しなければ1つしかなかったものが2つある。そういったことでそこには人を配置しなければならず物件維持に係る人件費が必要となるということです。これは、ややマイナスの要因かなと思いますけれども、総合的に見てそれは0.47%上げるということにさほど影響はないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>では、皆様のご意見をまとめますと、率は別として、上げるという意見が多いようです。あとは、0.47%もしくは0.97%にするのかということでございますが、先ほど話がありました公共施設の問題につきましては、確かに弥富と十四山が合併しましたので、それぞれ1個ずつあったものが合併すれば2個になる。また、古い建物もございます。これらの維持に大変な経費が掛かるということで弥富市が職員向けに研修をやられたという記事が新聞に出たかと記憶しておりますが。</p>
<p>事務局 (総務部長)</p>	<p>そちらについては職員も認識しなければなりませんので、研修会を開催させていただいております。公共建物に関しましては、道路等の共用部分も含めてですが、やはり合併した団体はそれらが倍あるところもございますし、過去の高度成長期時代に建築された建物が沢山ありました。それらが一斉に耐用年数を迎えております。しかしながら、これは弥富市に限らず全国的な問題となっておりますので、どこの団体もこれに対応する計画を策定していくことになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>過去に弥富のみならず箱物をどこの団体も建てられた時期がありました。実際、私が町役場に入った昭和の時代から既にありました鍋田支所ですが、あのような建物をどうするのかということも検討していかなければならない。そうすると、財政を圧迫するのではないかとということもごもっともであります。ただ建て直すばかりではなく、例えば、車で行くのであればそんなに距離は変わりませんので、鍋田支所を廃止して十四山支所に統合するなど、そういう方向性の検討は必要と考えます。</p> <p>全国規模で財政に対して非常に厳しい目が向けられているなかで本当に給</p>

	<p>料を上げていいのか、というのが委員の皆さんの率直な意見ではないかと思っております。ただ、いつまでも議論してはいけません。上げるにしても0.47%という意見も十分承知しております。ただ、平成30年に回復させて取り戻すとも言われましたが、その頃に報酬審議会が開催されるかも分からない状況です。そういった状況のなか、今ここで私たちが決めるべきことと考えれば、私会長の思いとしては前回の答申では人事院勧告どおり下げましたので、上げるといっても前回下がっている分を考慮すれば丸々上がるわけではありませんし、人事院勧告に基づく一般職並みの0.97%分を上げて良いのではないかという思いです。</p> <p>多数決を採った方がよろしいでしょうか。</p> <p>では、まず上げるということに異議はありませんでしょうか。</p>
各委員	《異議なし》
会長	<p>では、まず上げるということは確定とさせていただきます。</p> <p>あとは上げ率ということになります。一般職並みの0.97%か、財政力等を考慮し0.97%の約半分の0.47%のどちらかということになるかと思いますが、0.47%とお考えの方は挙手をお願いします。</p> <p>3人でよろしかったですか。</p> <p>では、0.97%という方。</p> <p>4人ですね。</p> <p>手が挙がらなかった方は。</p>
委員	私は棄権します。
会長	あと手が挙がらなかった方は。
委員	私は0.6%です。
事務局	0.6%というのは、前回下げた0.69%分を戻すということによろしかったですか。
会長	<p>非常に分かれてしまいました。</p> <p>4対3対1で確かに過半数には満たしておりませんが。</p>

委員	4対3ということで過半数ではなく比較多数の時であっても決まるものなのですか。どうなっていますか。
事務局	条例上では出席した委員の過半数で議事が決すると記載があります。あくまでも出席した人数の過半数ということで、よろしくお願いします。
会長	今日は10人皆さんお揃いですので、議長（会長）を除けば9人ということになります。
委員	もう一度決を採り直してください。
会長	では、上げるというなかにおいて0.47%というご意見と、0.69%というご意見と0.97%というご意見であります。 まず0.47%というご意見の方は。 2人ですね。 では0.69%というご意見の方は。 1人ですね。 では0.97%というご意見の方は。 5人ということで、過半数となりました。
委員	私は最終的に意見を変えさせていただきましたが、市長がこのような状況のなかにおいて給料を上げるとなると市民感情が心配である、と付け加えてさせていただきます。
事務局	答申書に付帯意見として付け加えるということも可能です。
委員	新聞記事のことは市民の皆さんはよくご存知ですし、一般的に給料は上昇傾向かもしれませんが、数多くいらっしゃる年金生活者の方々の年金は下がってきております。そういういった市民の皆さんの感情も汲んでいただきたいということです。
会長	もちろん、その他の委員それぞれのご意見につきましても重々承知しております。ただ、それらすべてを付帯意見として加えることは難しいということもご理解ください。

委員	<p>私たちは、生活困窮者の方々と日常から接しておりますので、そういったことから市民感情を考えれば市長のためになるのかなと心配をしている次第です。</p>
会長	<p>市長も過去においては自ら給料を削減されていたことがある方でございますので、答申における付帯意見をご覧になられれば、状況によって判断していただけるのではないかと思います。</p> <p>では、市長、副市長、教育長の給料につきましては、0.97%の増額ということで決定させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>では、続きまして、議員報酬の部分に移りたいと思います。こちらにつきましては、副議長のみ据え置く、という意見もございました。それから、前回の会議において、議員が拘束されているのは年40日程度なので、抜本的な議員報酬の見直しが必要なのではないかとというご意見があったと記憶しています。</p> <p>実は議員の日当制というやり方があるのは事実なのですが、ただ近隣市町村では一切ありません。</p>
事務局 (総務部長)	<p>福島県の矢祭町というところが採用していると聞いております。</p>
会長	<p>ただ、あまり上手くいくとは思えません。前回の資料により議会や委員会に拘束される日数が約50日として、例えば日当として2万円を支払うと考えますと年収としては約100万円となります。これだけで生活は到底出来ませんので、どこかから給料をいただきながら議員活動をする事になります。それは正直難しいと考えます。</p> <p>というのは、私も会社を経営しておりますので、従業員が市議会議員に出るとなれば一応理解が出来る立場にはありますが、一方、有給は20日程度あるものの、年間50日も仕事を休む人間を置いておくとすると、果たしてほかの従業員が納得するだろうか、という問題が必ず出てきます。</p> <p>だからといって、片手間でやることで議員活動が疎かになっても困ります。また、社長を退いて会長になれば給料をいただきながらでも活動ができるかもしれませんが、それでは議員が60代の人ばかりという事態になってしまいます。やはり若い気概を持った人でも議員になってもらうことが出来るような環境が必要ではないかと考えます。ましてや1,000万や2,000万円も払うような状況ではございません。</p> <p>また、議員定数が(前回の選挙から)18人から16人に変更されましたので、議員全体の報酬額としては2人分減っているということになります。</p> <p>これも会長の意見として申し訳ないのですが、議員についても前回の審議会</p>

<p>委員</p>	<p>において0.69%下げられておまして、かつ議員定数については議員自ら18人から16人に減らされております。</p> <p>議員報酬のみでは生活が出来ないということでも困りますが、では現在の40万円という金額が果たして適正なのかということもあります。</p> <p>近隣市のデータが資料にありましたが、やはり日当制ではなく、どこの市も月額ということですし、政務調査費については、弥富市は支払っておりませんので、議員につきましても0.97%の増額でどうでしょうか、という投げかけをさせていただきます。この件については、みなさんいろいろな意見をお持ちのことかと思っておりますので、順番に意見を伺わせていただきます。</p> <p>現状維持です。ただ、議長や副議長はいろいろな会議に出てみえるので、ある程度多くないといけないとは思いますが、今回はちょっと様子を見たほうが良いという感じです。</p>
<p>委員</p>	<p>結局、市長と議員の立場は違うと思います。</p> <p>何か問題が起きた時に自ら20%も給料を減額されるなど、市長はとても責任が重い。一方、二元代表制として同じように選挙で選ばれた議員はどうかという、市長に比べ責任はとても軽いように感じます。</p> <p>市長が例えば年間300日程度勤務をしていると仮定して年間給料から1日あたりの給料を計算すると5万円程度になります。そうすると、先程会長が言われた50日程度という日数に5万円を掛けたとしても300万円を超えないわけですね。労働の対価として報酬を考えた場合、責任とか選ばれてくる形などを考慮しても、せいぜい300万円程度が良いのではないかと考えております。現在の議員報酬というのは相当高額です。だからといって、弥富市だけ大幅に減額していいのかということもありますし、一気に減らすのか段階的に減らすのかという意見も今回は控えます。</p> <p>私の最終的な意見としてはそのような考えを念頭に、人口が37番目ですので、報酬も37番目で良いのではないかと考えています。</p> <p>基本的には議員報酬はとても高いという意識が根底にありますので、減額が難しい状況のなかであれば、現状維持しかあり得ないという意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>前回下げられておりますので、ある程度回復させないといけないと考えます。しかしながら、副議長については議長や議員に比べ、県内市の中では報酬額が高くなっております。議員については県内32位、議長は30位ですが、副議長は26位であります。したがって副議長については据え置くことで、議長と副議長の格差が少し狭くなるのではないかと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>議員に対する思いは委員の皆さん一人ひとり価値観が違いますので、いろいろな考えがあると思います。</p> <p>仕事を持ちながら議員活動が続けるとなると、ちゃんと議員活動をしているのかという批判に繋がりがねないので、それもなかなか難しいと思います。</p>

	<p>報酬金額である程度生活が賄えるという形にしないと、今後若い気概のある人がなかなか出られないのではと思います。それなりの報酬を支払って、市のため地元のためにしっかり頑張っ活動してもらえる人材を育てる方が良いと考えます。</p>
委員	<p>議員報酬については他市と比べてもそんなに高くはないと思いますが、いろいろなご意見を伺いますと現状維持かなとも思います。一方、定数を減らされたということもありますので、0.5%程度の増額で良いのではないかと考えます。</p>
委員	<p>私は月額よりも年収で見たほうが良いと思います。 議員の報酬等年額は約 657 万です。専業で議員をされている方はみえないですよ。そもそも議員の仕事というのはその金額に見合う程の量があるのか疑問に感じます。</p>
会長	<p>会社勤めのいわゆるサラリーマンをしながら議員活動というのは現実には不可能だと思います。自営業や家族経営、もしくは賃貸業などで生計を立てているということであれば、議員報酬 657 万は多いかなとも思います。 しかし、議員報酬を大きく減らすとなると何か資産を持っている人やある程度年齢を重ねた方しか議員になれないという話になってきます。 今回 2 人若い方が当選されましたけど、その方々が会社勤めされているのかは分かりません。普通の会社であれば、会社の給料以外に 650 万円の報酬があれば、議員活動は出来ると思います。ただ、議員として拘束されるのは、議会や委員会が開催される 50 日だけではありません。市民から苦情や相談事を受ければその対応もありますし、状況によっては市役所へ出向かなければなりません。葬儀に出られているという話も確かに聞きますが、これは議員としての本来の活動ではないと考えます。 今の議員のなかには会社役員だとか何か別に仕事をされていてそれなりの収入がある方もおみえかも分かりません。そのような方はまず居ないとは思いますが、片手間で議員をしているという考えにはなって欲しくありません。 650 万円が高いか安いかわという話もありますが、気概のある若い方でもこれだけあれば生活をしながら議員活動が出来るのではないかと思います。</p>
委員	<p>年収で割り返すと 1 か月あたり 50 万円ですか。 また、弥富市は女性の議員が少ないですよ。40 代で子育てをしている女性が議員をしやすような、給料ではなく議会の開催月、土日とかパートをしながらでも活動できるような環境づくりが必要だと思います。 今の議員は皆さん他に収入のある方ばかりですから、金額については全て据え置きで良いと思います。</p>

会長	<p>専業で（議員をされている）という方もあるのではないですか。</p>
委員	<p>他の仕事を一切しないで議員活動だけという方ですよ。</p>
会長	<p>全員を調査したわけではないので分かりませんが、議員だけされているという方のなかには、社長から会長に退いて議員をされているという方が含まれているかも知れません。若い人が会長になるということはあまりありませんので、会社勤めを辞めて議員に出るしかないということを考えれば、それ程高額ではないのではないかと思います。</p>
委員	<p>高くはないと思います。一応生活は出来る額ですので、やる気のある人ならやっていたけるのではないかなと思います。</p>
委員	<p>私は、人口が 37 番目だからといって、すべての特別職の方が 37 番目の報酬が良いとは思いません。直感的には 30 位程度が妥当であるという感覚がありますので、28 位までいくと少し上過ぎるかなと、32 位以下になれば少し上げる必要があるかなという考えです。</p> <p>最初、議員報酬約 40 万円は結構高額だなという印象を持ったのですが、多くの議員は議会や委員会などの登庁日以外に、我々市民の見えないところで一生懸命活動をされている、と考えるならば、議長については 0.47%の増額、改定額は 1,000 円未満切捨てとなりますので、2,000 円ですね。上がったも 29 位のまま。それから、副議長は元々 26 位と高いですので、現行のままとする。議員についても 0.47%の増額、改定額は 1,000 円ですね。年収としては 5 万円くらいの増額となります。</p> <p>結論としましては、副議長は据え置き、議長と議員は 0.47%上げるということです。</p>
委員	<p>私は、議員報酬は下げるべきだと思います。今後は政務調査費をプラスで考えた方が良くと思います。</p> <p>20 代から 40 代の間に一般社会で勉強されている方や自分で会社経営されている若い方に、社会の矛盾や培ったノウハウを議会に反映していただきたいと思います。そのためには 657 万 7,000 円という一律の支給ではなく、一生懸命活動している議員には、活動に掛かる経費を政務調査費として例えば月 10 万円支給するほうが良いと考えます。</p>
委員	<p>以前、若い世代から優秀な人材を取り入れたいからという理由で、議員報酬が大幅に増額されたわけですが、職員 1 人あたりの平均給料月額約 30 万円となっています。そのような状況や過去に報酬を増額した理由を踏まえると、現状の報酬額で十分と考えます。</p> <p>また、議員報酬というものは、議員一人ひとりが弥富市のために仕事をするという意味合いでの対価であると思いますので、定数が 18 人から 16 人に減</p>

<p>会長</p>	<p>ったからといって議員報酬を増額するという理由にはならないと考えます。以上から、据え置きが良いと思います。</p> <p>非常に意見が分かれました。</p> <p>まず、議員定数が減ったから上げるという意味ではなくて、議員定数を今回の選挙から減らされたわけでありますが、弥富市全体の議員報酬の予算は確実に2人分減るということになり、これは前回（24年度）の審議会の内容を踏まえた議員の皆さんの英断であると思うわけです。</p> <p>次に年額650万円が多いのか少ないのかということです。</p> <p>議員一人ひとりの活動状況などが違うというのは誰の目にも明らかであります。しかしながら、特別職報酬等審議会としましては、特定の議員だけ金額を変えるというわけにはいかず、当然一律で考えるしかありません。</p> <p>また、市長と議員のそれぞれの責務の違いですが、市長というのは我々市民が選んだトップの方であります。一方、議員は定数が16人となっておりますが、議員一人ひとりがご自身の信念に基づき活動されていなければ、次の選挙において市民の皆さんがどういう判断を下されるか、ということに当然なります。</p> <p>私としては年齢を重ねられた中堅あたりの方に加え、若い方も出られるような環境づくりが必要であると考えます。</p> <p>では、率はまた議論するとして、議員報酬を上げるか下げるか据え置くかということで決を採っていきたいと思います。</p> <p>上げるという方は、挙手をお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>副議長は除いてください。</p>
<p>会長</p>	<p>4人ですね。</p> <p>では、据え置くという方は。</p> <p>4人ですね。</p> <p>手が挙がらなかった方は下げるということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>政務調査費を検討するという条件付きで下げるという意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>政務調査費を入れてもトータルでは下げるということですね。</p> <p>では、4人の方から上げるというご意見をいただきましたが、副議長については一旦置いておいて、率については、どのようにお考えでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>0.67%の増額という意見です。</p>

委員	<p>私は金額ベースで前回（24年度）の答申で減額した分を増やすという考えです。</p>
会長	<p>大変申し訳ございませんが、上げる・据え置く・下げるで、4対4対1と意見が分かれておりますので、なかなか議事を決するというわけにはいきません。</p> <p>もう一度会長としてお話しさせていただきたいと思いますが、議長、副議長、議員という一括りでまず考えているのは、出来るだけ若い気概のある方に出させていただきたい。将来的に弥富市のことを見据え、そういった若い方に出いただくためには当然お金のことばかりではありませんが、ある程度魅力のあるものにしていく必要があるかと思えます。</p> <p>また、議員は、議会や委員会に出席することだけが職務ではございません。当然、一生懸命活動をされている議員もおられますし、例えば自営の仕事を放っておいてでも地域の皆さんの意見を吸い上げ、役所と交渉されたりしている方もおられます。</p> <p>報酬等審議会では、議員活動を一生懸命行っているかどうかで色分けは出来ませんので、これは次回の選挙において市民の皆さんが決める話であると、そのように認識をしております。</p> <p>そういったことを考慮していただいたうえで委員の皆さんがご納得していただける金額について、副議長は据え置くということも1つの案としまして、議長、副議長、議員と分けて考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>議員が地域の要望を受けて役所へ出向くという話がありましたが、それは議員活動とまでは言えないと思えます。私としては、例えば条例の制定を考えるなど高いレベルの仕事をしていただきたいのです。</p>
会長	<p>私が発言したのは、あくまで例え話です。</p> <p>そのような意見も分かりますが、それこそ魅力のある報酬にしなければ、志が高く勉強もできる若い方がわざわざ議員に手を挙げるとは思えません。日当制や安い報酬では、当然会社勤めのほうが良いという話になりますので、私が、志のある若い方が出やすい環境をつくるべきというのは、そういう意味なのです。</p> <p>我々のような年代の議員よりも、もっと若い議員にしっかり勉強していただいて条例などを検討してもらったほうが良いと考えれば、金額が全てではないかもしれませんが、議員活動をしながら生活出来る状況を作ることは大切ではないでしょうか。</p> <p>報酬を下げるうえで政務調査費を含めて全体の金額を650万から例えば400万くらいにするとしたら、それでも若い人が出てみえますかということです。</p>

委員	私はそこまで下げるといった話はしておりません。一般職員の方が大体 30 万円の給料だということなので、報酬については同レベル程度という考えです。あとは職員の場合、出張すればその都度経費が出ますので、同じような考えでどうかと思うわけです。
会長	市の職員はあくまでも平均ですので、100 万円と 0 円の人であれば平均 50 万円となります。
委員	最も給料の低い職員でも生活出来ていますよね。
会長	(その給料で) 生活せざるを得ませんから、当然です。
委員	市として、職員の生活を保障する義務がありますから、それは当然のことですよね。100 万円と 0 円という極端な話は良くないと思います。
会長	議員報酬を下げた政務調査費を導入すると発言されましたが、他の自治体では政務調査費でいろいろと問題が起こっております。わざわざ報酬を下げたうえで政務調査費を付けるというのはいかがなものかと思えます。
委員	実質的に報酬が高くなるのが表面化しないように、政務調査費で自分の好きな本を買うなどしているから問題になっているわけです。
会長	それならば、近隣では政務調査費を支払っている自治体が少ないようですし、報酬として考えたほうが良いのではと思います。
委員	基本給はある程度確保し、政務調査費については、どんぶり勘定ではなくシビアに活動に見合った金額を支払うという方向に持っていく必要があると思います。
会長	そのような話になってくると、現在の議員報酬のあり方自体を大幅に変更することになりますので、本審議会で決める範疇の外ということになります。
委員	私の希望としては、将来的にそのような方向へ持って行って欲しいということです。
会長	私は政務調査費というものはグリーゼーンのようなイメージを持ちます。
委員	当然、(調査の) 目的や意義をよく考えていただいたうえで、どこへ行ってどういう打合せをして市政にどのように貢献したかという報告書の作成は最低限の義務として必要です。

委員	それを審査出来る人も必要ですね。
会長	問題となった東京都知事のケースや、兵庫県議会のとある議員のような方のケースを調査するのも大変です。やはり政務調査費というものは非常にグレーゾーンで誰がそれを審査するのかという課題も残ります。
委員	<p>話を変えてよろしいですか。</p> <p>副議長は過去において改定率が高かったせいなのかは分かりませんが、改定しなくても県内 26 位ですし、1,000 円でも改定しますと 25 位になります。県内において比較的高い水準でありますので、副議長については据え置くという 1 つの理由になると思います。それから、上げなくても議長については 29 位、議員については 31 位で、ある程度妥当な金額です。</p> <p>私の第 1 希望としては、副議長は据え置きで、議長、議員は 0.47% の増額です。1,000 円未満切捨てですので、1,000 円とか 2,000 円という金額になります。あくまで金額ベースで改定という考えではなく 0.47% という率に基づく増額という考えです。</p> <p>ただし、議長、副議長、議員でそれぞれ考え方が違ってはいけない、統一しなければならないということであれば、全て現状維持で改定ゼロという結論にさせていただきます。</p>
会長	それは全て据え置きということですか。
委員	別々では考えられないということであれば、全て据え置きという意見です。
会長	この件についてはどうなりますか。
事務局	揃えていただくのが望ましいとは考えますが、現実にはそれぞれ報酬額が違いますので、審議会として別々に結論を出されるという判断であれば、それで結構です。
会長	<p>それでは、いろいろなご意見をいただきましたが、やはり問題になるのが、議員活動の件です。今 16 人の議員の活動状況が全て把握出来ているわけではありませんが、活動をしっかりされてない方がいるのではないかということです。</p> <p>ただ、議員定数を 18 人から 16 人に自主的に減らされたという状況もありますし、魅力のある金額も必要だと、これを 650 万円から 800 万円にしようという話では全くありませんので、数千円程度であれば増額しても良いのではというところでは。</p>
委員	どういった理由で議員定数を減らされたのですか。

会長	議員皆さんの自主的な話し合いということです。
委員	自主的にというのは、どういうことですか。
事務局	議員で構成されている議会改革運営委員会というものがあり、そのなかにおいて議員定数見直しの議論がなされたということです。
委員	人数が多いという判断をされたということですね。
委員	市民の意向を反映されたと。
委員	資料を見ると、40歳くらいの職員の給料と議員報酬は同じ程度ですか。
委員	いや、議員のほうが高いです。
委員	職員の方は手当の加算がありますので、同じ程度かと思いました。職員の仕事量を考えたうえで比較をしても、やはり議員報酬を上げる必要はないと思います。
委員	議員の皆さんが一生懸命活動されている状況が、市民に対してなかなか明確に見えてこないものですから、報酬額が妥当かどうかという疑問に繋がってくると思います。 私たちは地域でのボランティア活動を行うため、市から地域づくり補助金として年間5万円をいただいています。金額の大小に関係なく税金の用途は明白にしなければならないので、5万円をいただくために様々な書類の提出が必要となります。 そういったことも十分承知していただいたうえで、議員報酬に見合った活動をされていれば、私が申し上げるまでもないと思います。
会長	見えてこないではなく、市民が見るように努力するというのも必要なのではないのでしょうか。
委員	それも必要だと思います。
委員	私の地元では、過去に多い時は3人の議員がみえました。そうになると、いかに目に見える活動が出来るかという所にばかり意識がいきってしまい、それも困りものです。 数字のように客観的に分かるような形で目に見えるのが一番望ましいと思いますが、難しいところですね。

<p>会長</p>	<p>離れた地域の議員がどの程度活動をされているかは、やはり地元の方でないと分かりませんし、議員の評価を点数化することは大変困難です。当然、議会における活動については目につきやすい部分ではあると思います。地域の皆さんに対する細かな手助けというのはなかなか目立ちませんが、議員の仕事の一部であると考えます。</p> <p>一方、市長については1人しかいませんので、直接お会いする機会もあったりして、比較的分かりやすいものです。</p> <p>いろいろご意見をいただきましたが、なかなか議事も進みませんので、もう一度1つずつ決を採って参りたいと思います。</p> <p>副議長については据え置きという意見がございましたが、そのようなお考えの方は挙手をお願いします。</p> <p>全員ですね。</p> <p>私1人が違う意見を言っても仕方ありませんので、それでは副議長については申し訳ないですが据え置きとさせていただきます。理由としましては報酬額が県内37市の中で26番目に位置しており、他の職と比較して高い水準にあるということでございます。</p> <p>では次に議長ですが、据え置きという意見と0.47%から0.57%あたりの増額という意見があったかと思いますが、0.47%と0.57%については1,000円未満切捨てになりますので、ともに2,000円の増額ということになります。では、こちらのお考えの方は挙手をお願いします。</p> <p>3人ですね。</p> <p>では、据え置きというお考えの方は。</p> <p>4人ですね。</p> <p>他の方は、どのようなお考えでしたか。</p>
<p>委員</p>	<p>0.47%です。</p>
<p>会長</p>	<p>0.47%ということは、2,000円の増額ということによろしかったですか。</p>
<p>委員</p>	<p>低い率のほうの2,000円です。</p> <p>端数を切捨てないとすると2,200円と2,800円になり、年収で換算すると大きな差が出ます。</p>

<p>会長</p>	<p>あとの方は下げるという意見ですね。</p> <p>0.47%、2,000円の増額という意見、据え置きという意見、下げるという意見で4対4対1となり、いずれも過半数には達しておりませんが、同数ということで会長の判断とさせていただきます。</p> <p>では、議長については、0.47%、2,000円の増額といたします。</p> <p>最後に議員についてですが、上げるか下げるか据え置くかというなかで、まず、上げるという意見の方は挙手をお願いします。</p> <p>4人ですね。</p> <p>では据え置くという意見の方は。</p> <p>4人ですね。</p> <p>あとの方は、下げるという意見ですね。</p> <p>また過半数に達しておりませんが、会長の判断ということで、まずは上げるということで決定させていただきます。</p> <p>次に上げる率でございますが、数字として話が出ていたのは0.47%、1,000円だったかと思いますが、まずはそれで決を採らせていただいてよろしいですか。先程据え置きで挙手された方も、今回の上げる率についての決には参加をお願いします。</p> <p>では、0.47%上げるという意見の方は挙手をお願いします。</p> <p>5人ということで過半数に達しましたので、議員については0.47%、1,000円の増額といたします。</p>
<p>委員</p>	<p>会長、この3職についてまとめていただけませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>議長の報酬については0.47%の増額、副議長については、議長及び議員と比較し県内で26番目という高水準に位置しているため、据え置き。議員については議長と同じ0.47%の増額、ということでよろしいでしょうか。</p> <p>それから、繰り返しになりますが、市長、副市長、教育長については、一般職と同じ0.97%の増額ということでございます。ただ、議員と少し違いますので、市長がどのようにお考えになるのかは分かりませんが、ひとまずそのような方針とさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>1つ確認よろしいですか。</p>

	<p>0.47%という率の場合、改定額 2,000 円と記載されていますが、0.47 を掛けて計算すると 2,000 円の増額となるということですね。</p>
事務局	<p>基本的に給料や報酬については 1,000 円単位で計算しますので、1,000 円未満の端数を切り捨てた状態になっております。</p>
会長	<p>2,400 円と 2,800 円では端数を切り捨てればどちらも 2,000 円。3,100 円などになれば 3,000 円になるということです。</p>
委員	<p>例えば 2,300 円と 2,800 円であれば、1,000 円未満四捨五入ではなくて、切り捨てられるということですか。</p>
会長	<p>切り捨てになります。</p>
事務局	<p>改定率を掛けて計算し、1,000 円未満切り捨てられた金額が月額になるということです。</p>
会長	<p>まず改定率が決まりますよね。例えば、改定率を掛けて計算したら 2,800 円になったので、四捨五入して 3,000 円にするならば、改定率以上に改定することになってしまいます。ですから切り捨てるしかないということになります。</p> <p>それでは、先ほど皆様方に決定していただきました内容を、当審議会の答申とさせていただきます。ただいまから事務局が答申書を作成いたしますので、しばらくの間休憩とさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>《事務局答申書を作成、市長へ渡す答申書に会長印押印、作成した答申書の写しを委員へ配付》</p>
会長	<p>では、事務局から委員の皆様にご覧いただき当審議会の答申が配付されました。先程発言がありました付帯意見も掲載されておりますのでご確認ください。</p>
事務局	<p>それでは、答申内容を朗読させていただきますので、ご確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">総務課長 《『答申』 を朗読》</p>
事務局	<p>以上でございますが、答申内容につきまして修正等要望がございましたらお願いします。</p>
会長	<p>付帯意見につきましては、委員から発言がありました財政状況を鑑みて適宜見直しをしていただきたいという内容を、言葉の表現は別にして、このよう</p>

各委員	<p>に付帯意見として付け加えさせていただきましたので、ご了承のほどお願いいたします。</p> <p>では、これでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
会長	<p>では、このように答申をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、市長がこちらにみえましたら私から市長に答申をお渡しさせていただきますと思います。今しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">《市長入室、会長から答申書を市長へ渡す》</p>
事務局	<p>それでは、市長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、こんにちは。大変お忙しいなか、特別職報酬等審議会ということで各委員におかれましては、熱心にご議論いただき、ただいま服部会長からその答申を受け取ったところでございます。この結果につきましては、私共といたしましては真摯に受け止めさせていただいて、今後議会に諮っていきたいと思うところでございます。</p> <p>私たちは税の執行をするという立場でございますが、その時はいつも市民の目線であるとか、あるいは最大の効果が発揮できるような形でそれを執行していくことが原則でございます。今回皆様方にご議論いただいた中身につきましては、また事務局からしっかり聞きまして、今後の議会運営あるいは行政運営に生かしていかなければならないと思っております。</p> <p>各委員の皆様方には、本当に大変お忙しいなかご議論いただきまして、ありがとうございました。今後ともいろいろな形のなかで、ご指導いただければ幸いです。本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、市長につきましては、このあとの公務の都合により退席をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《市長退席》</p>
会長	<p>7月25日に諮問を受けまして、延べ2日間にわたり慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>皆様のご協力に感謝するとともに、無事に答申を取りまとめることができましたことを改めて御礼申し上げます。</p>

事務局	<p>本日予定されていた議題は全て終了しましたが、事務局から何か連絡事項はありますか。</p> <p>本日の答申結果につきましては各報道機関に情報提供をさせていただきますのでご承知おきください。また、今回の会議録を含めて後日ホームページに掲載させていただきます。</p> <p>それから、前回と今回の皆様方の報酬ですが、指定の口座に振り込みさせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明があった件について、何かご質問などありますでしょうか。</p>
各委員	<p>《質問なし》</p>
会長	<p>本当に活発な議論をいただきました。皆様におかれましても、それぞれの地域においてご活躍されている方ばかりですので、今後とも弥富市のことをお考えいただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
委員	<p>少しよろしいですか。</p> <p>この報酬等審議会に20代から40代などの若い委員が参加できるようにはならないでしょうか。このような場で若い方の意見を聞くのも良いと考えます。</p>
会長	<p>各種地域団体の代表者の方の意見も大変貴重でありますので、バランスよく構成するのがベストではないかと考えます。</p> <p>若い方が入ればまたいろいろな意見をお聞きすることが出来るのではないかと思います。現実問題として出来ることと出来ないことが当然ありますので、そのあたりは事務局側にて判断していただければと思います。</p>
事務局	<p>また次回開催時に向けて、そのあたりについては検討事項とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>つたない会長で本当に申し訳ありませんでしたが、皆様から活発なご意見をいただいたうえで答申が出来ましたことを、心より感謝を申し上げます。</p> <p>それでは平成28年度、第2回の弥富市特別職報酬審議会を、以上をもって終了いたします。</p> <p>各委員の皆様方におかれましては、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>《閉会》</p>